



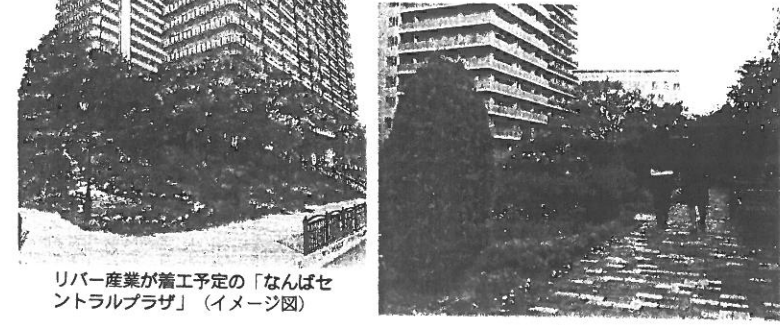
産業経済新聞(サンケイ)  
THE SANKEI SHIMBUN  
発行所 ©産業経済新聞大阪本社 2012  
〒556-8660 大阪市浪速区湊町7-1-57  
☎ 大阪(06) 6633-1221(大代表)

人の視界に映る「緑」の割合を示す「緑視率」を向上させた建築物に対して都市計画上の規制を緩和する府の誘導制度の適用地域が今年度、池田市や守口市、泉大津市などに拡大された。従来は地図上で平面的に捉えた緑の割合「緑化率」(緑被率)が主な指標だったが、緑視率を重視する自治体が増加、民間でも緑視率を上げる動きが広がっている。

府では昨年5月、ヒートアイランド現象の緩和などを目的に官民一体となった緑化を促進するため、府内の道路や河川などを「みどりの風促進区域」に指定。10月には同区域に指定された松原市の国道309号沿道で、「緑視率25%以上」などの要件を満たした建築物に対し、建ぺい率や容積率を緩和する都市計画誘導制度を設けた。

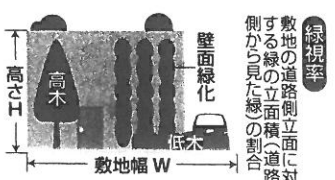
市は、市庁舎などの屋上緑化を推進。市などの出資企業が運営する「大阪シティエアターミナル」(浪速区、OC区)で平成12年にオープンした屋上ガーデンは、屋上庭園の先駆的存在。4~10月を無料で開放され、「都会の間オアシス」として定着している。

また、リバー産業(岸和田市)も緑視率アップを意識した分譲マンション造りを推進。大阪府浪速区で今秋着工予定の「なんばセントラルプラザ」は、敷地内に高さ2・5メートルの丘を作り、傾斜をつけ樹木を植えるなど、視界に入る緑の量を増やすという。また、ニューヨークのセント



リバー産業が着工予定の「なんばセントラルプラザ」(イメージ図)

### 民間にも取り組み広がる



$$\frac{\text{緑視面積の合計}}{W \times H (\text{最大} 10\text{m})} \times 100\% = \text{緑視率}$$



$$\frac{\text{緑化面積の合計}}{\text{敷地面積}} \times 100\% = \text{緑化率}$$

# 目には青葉 感覚重視で「緑視率」

「緑視率」と「緑化率」 緑視率について府は「敷地の道路側立面に対する緑の立面積」と定義づけ、人が道路側に立つて建物を見た際に視界に映る緑の面積の比率を数値化している。これに対し、従来の緑化(緑被)率は、敷地面積に対する緑化面積を計算したものである。

このため、緑化率は、壁面緑化や生け垣など立体的な緑が反映されにくいという面があった。緑視率を新たな目安として、兵庫県西宮市や京都市、奈良県生駒市なども取り入れている。

また、緑視率の定義をめぐっては「道路から見た緑の割合」(大阪府)、「人の目の高さにおける、目に見える範囲の緑の割合」(京都市)など統一されていないが実情だといっ

し、取り組みが拡大している。現時点では緑視率を取り入れる予定のない大阪市でも、「緑に対する満足感など、人の感覚を指標に取り入れるのは大事。緑視率の考え方も参考にしながら、効果的な緑の生み出し方を考えていきたい」(緑化推進部)としている。

一方、民間では、同市阿倍野区の再開発地区に来年2月未誕生する東レ建設(同市北区)の新築マンション「シヤラザ」は、敷地内に高さ2・5メートルの丘を作り、傾斜をつけ樹木を植えるなど、視界に入る緑の量を増やすという。

また、ニューヨークのセントラルパークをモチーフとした空間整備も予定している。同社では「つるおいのある街をつくりたい」と、自治体などに対し周辺の広場や公園の緑化を呼びかける考えだ。

大阪市内の屋上庭園の先駆けとなったOCATの屋上ガーデン。大阪府浪速区